

「ごみ非常事態宣言」に代わる新たなスローガンを設定しました

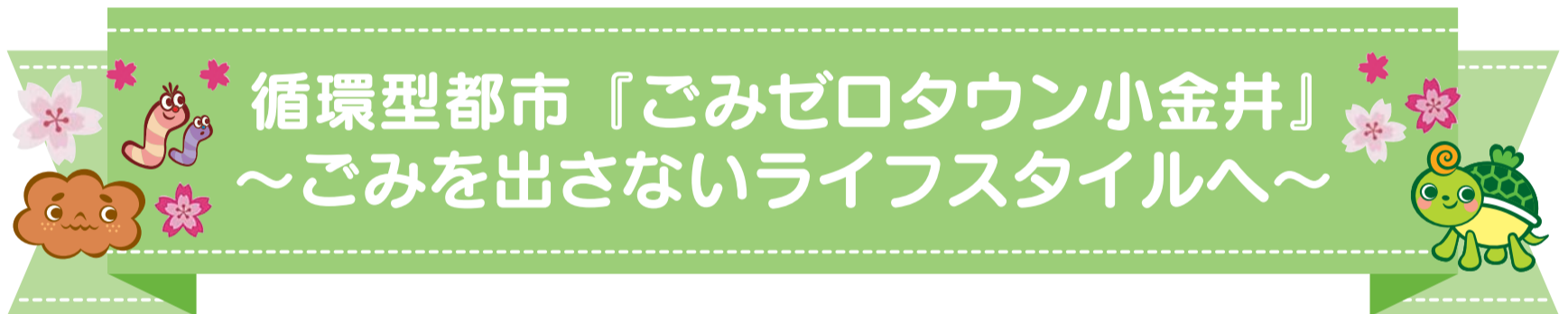
平成19年4月以降、二枚橋焼却場の全焼却炉の停止が予定されたことから、平成18年10月1日付けで市民の皆様に対して「ごみ非常事態宣言」を発し、「燃やすごみの10%減量(1人1日50グラム・卵1個分)を!」を強く呼びかけてきました。その後、平成19年度から令和元年度の13年間にわたり、多摩地域の自治体および一部事務組合に広域支援のご協力をいただきました。長きにわたり、ご支援をいただいた多摩地域の自治体および一部事務組合、そしてその周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様方には、厚くお礼申し上げます。

すでにお知らせしたとおり、令和2年4月より日野市、国分寺市、小金井市の3市で構成する浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設が本格稼働しました。施設周辺にお住まいの皆様をはじめとする日野市民の皆様および関係者の皆様方に心より感謝を申し上げます。

つきましては、燃やすごみの処理に一定の目途がついたこの令和2年度を一つの区切りと考え、「ごみ非常事態宣言」に変わる新たなスローガンを令和3年度より以下のとおり設定することとしました。スローガンの上段にございます、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」という言葉は、一般廃棄物処理基本計画(令和2年3月策定)におけるめざす将来像として設定されており、今の非常事態宣言のサブタイトルとしてもすでにお知らせしてきたことから、市民の皆様には受け入れていただきやすいのではないかと考えました。また、サブタイトルにつきましては、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の中でも最優先項目であるリデュースを意識し、市民の皆様には「ごみを出さないライフスタイル」を日常生活の中に定着していただくため、このようなタイトルとしました。

今後もこれまでの経過を踏まえつつ、将来にわたり持続可能な3Rの推進をめざすため、横断幕の作成や、市ホームページ、ごみ分別アプリ等、さまざまな場面で活用してまいります。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

小金井市長 西岡真一郎



4月から有害ごみの出し方を一部変更します



4月から、ボタン電池等の電池類や電池の外せない製品は**有害ごみ**で出してください。令和3年度版ごみ・リサイクルカレンダー(15ページ)をご覧ください。分別の徹底をお願いします。分別方法等でご不明な点がありましたら、ごみ対策課までお問い合わせください。

※ボタン電池・充電電池等は、できるだけ拠点回収をご利用ください

新たに有害ごみとして出していただく品目

- ・ボタン電池
- ・電池が外せないもの
- ・充電電池
- ・リチウムイオン電池
- ・モバイルバッテリー
- など

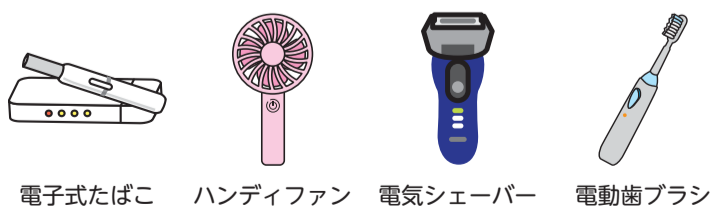


透明または半透明の袋に「**有害**」と書いて出してください。
電池が外せないものを出す際は、**電池が外せない旨**も書いて出してください。

危険

電池類をプラスチックごみや燃やさないごみなどの中に絶対に混入させないでください。収集車両や施設等での火災や爆発事故を起こす可能性があります。特にリチウムイオン電池の混入が増えています。

【リチウムイオン電池が内蔵されている代表的なもの】



有害ごみとして出してください。
※4月から



燃えたリチウムイオン電池

分別の徹底をお願いします。

